

### 第3回 宍粟市総合計画審議会議事録（要旨）

日 時 平成22年10月29日（金）13時30分～16時30分  
会 場 市民センター波賀  
出席委員 林 昌彦委員、水谷 雄委員、西林 長太郎委員、平岩 直江委員、上林 博幸委員、三渡 圭介委員、油田 久美子委員、池谷 奈穂委員、小池 時子委員、津和野 泰明委員、前野 省吾委員、前野 佐和子委員、宗接 和人委員、小林 武美委員、進藤 智彦委員、春名 千代委員、  
宍粟市 伊藤企画部長、岡崎企画部次長、宮崎企画管理課長、大谷企画管理課副課長、  
（事務局） 大前企画管理課係長 西川企画管理課主査

- 議 事
- 1 グループ審議
  - 2 全体会議  
会長あいさつ
  - 3 グループ別の審議内容の発表（16時～）
  - 4 確認事項について  
①第2回審議会議事録の承認について  
②第2回審議会の意見について
  - 5 その他  
次回会議日 11月12日（金） 13時30分～16時30分  
センターちくさ
  - 6 閉 会

配布資料 ①素案に対する修正及び追加等補足意見整理表（第3回審議項目）  
②素案に対する修正及び追加等補足意見整理表（第2回審議項目）

○会長

それでは、全体会議を開催します。では、Aグループよりご説明をお願いします。

○委員

Aグループの説明をします。次の意見がありました。

「第1章1節 森林を生かした豊かな空間づくり 1 森林環境の保全」

- ①山が市民の財産である意識から森を全て資源として捉えることを盛り込んでどうか。
- ②森林造りにとって大事な間伐だが、さらに、乾燥材としての付加価値を付けた間伐材の供給利用を考えてどうか。
- ③外資から森を守る手立てを考えてほしい。

「2 森林文化の振興」

- ①里山活動について、ボランティアの受入体制について考え直す必要がある。地域に根ざした意識を高めるようなことをしたい。
- ②50名山については、第2章第4節「観光の振興」で整理する。

### 「第1章第2節 母なる恵みの川を活かした空間づくり 1. 清流の保全」

- ①生態系連鎖問題について、生物と人が共存して暮らしていける人間の営みの重要性を盛り込んでほしい。
- ②水質保全については、河川の水質についてBOD値が低くなり水がきれいになってはいるが、その一方で問題点があるように思う。カワナやカジカなど、人間の生活と生物の生態系のバランスを崩すことのないようにしてほしい。

### 「第1章第3節 彩り豊かな田園景観づくり」

- ①棚田の景観と管理については、地域に住んでいる市民の思いと田園景観とのバランスがとれていない問題がある。
- ②遊休農地を保全する取り組みとして、紅花・レンゲ・コスモスなどの記述について、佐用町のヒマワリではないが、他町のマネをするのではなく、宍粟市なりのビジョンをしっかりと考えた取り組みが大事。
- ③1次産業から第2産業・第3産業、1・2・3を足せば6次産業になる。そのように付加価値を付けていくことが大事。

### 「第1章第4節 資源循環型社会の構築」

- ① 1. 低炭素社会の形成促進については、補足意見に対して、低炭素住宅への支援・再生可能エネルギーへの支援の案などは、1つの推進手段としての提案であるとして、検討をしていくこととする。
2. 廃棄物の減量化と再資源化の推進については、ゴミ減量政策では、市民の目線に立った情報提供をすることでゴミ減量の意識付けができる。
- ②ゴミの有料化では、ゴミ袋の値上げなどの提案もあった。
- ③資源ゴミの回収では、もっと細かく分別できる方法を考えてほしい。→市は個別の分別などを考えているという回答であった。

「第1章第5節 生活景観の保全」では、素案どおりとして整理した。

### 「第1章第6節 環境教育の推進」

- ① 1. 生涯を通じた環境学習の推進では、環境教育という言葉が漠然として分かりづらい。地域の人々も含めてできることから行動をおこしていくことが大切である。具体的には、50名山を活かした登山や身近な山に触れ合う機会を通して環境学習を進めていくことが大事である。

### 「第2章第1節 農業の振興」

- ① 1. 後継者、担い手の育成・確保では、空家があっても提供する人が少ないという現状がある中で、宍粟市の情報不足から受入状態もできていない。しっかり市も対応してほしい。

○会長

ありがとうございました。それでは、第Bグループお願いします。

○委員

Bグループです。次の意見がありました。

### 「第3章第2節 医療の充実」

- ①総合病院の医師や職員の向上を図っていく、職員の確保をしていくということを明記してはどうか。また、医師の確保が重大な問題であるということが意見であった。

### 「第3章第4節 「地域」で共に暮らせるまちづくり」

- ①市民等の役割に事業者の法定雇用について追加したらどうか。
- ②「2、生活環境と生活支援の充実」では、障がいのある人に対し住宅改造費の助成の実績があるなら、

その実績を踏まえた表現にしてはどうか。

「第3章第5節 児童福祉・保育環境の充実」

①地域における子育ての支援の3項目に「学童保育」を追加してはどうか。

「第3章第6節 地域福祉の充実」

①まちづくり指標を検討の余地があるのではないか。

○会長

ありがとうございます。Cグループお願いします。

○委員

Cグループです。次の意見がありました。

「第5章第4節 交通安全・防犯対策の推進」

①歩道が少ない、何年度までに設置が整うかという質問があった。→市：国の管理する国道29号線では、まだ歩道が完全に整備されていない。用地買収などが難しく整っていないところがあるので、順次、国に要望していく。

②防犯灯・街路灯の設置状況では、自治会などが必要に応じて整備しており、設置時には市から補助金が出るということだが、維持管理費は自治会が負担しているので、ソーラー型やLEDなど維持管理費が軽減できる防犯灯を設置してはどうか。

③青色パトロール隊・青色パトロールカーがあるが、ボランティアで4団体39車両・市として6車両ある。かなり効果があるようなのでこれからも推進してほしい。

「第5章第5節 新しい交通手段の確保」

①外出支援サービス・もしもバスなどのコミュニティバスが走っているが、それは路線バスが休止になったところにコミュニティバスが走っている。利用率が減ってきているのは、予約制で利用しにくい部分があるということだ。

②山崎、三宮間の路線バスの使用率が伸びている。宍粟市の人口を増やすということにもつながっていくので、人口の呼び込みに利用してはどうだろうか。

③市内循環型バスの計画は、検討していく課題にあるそうだ。地域公共交通活性化協議会の中で協議していくとのこと。

「第5章第6節 住環境の整備（住宅・公園の充実）」

①空家バンクに登録されている件数は少ないが、空家はかなりある。自治会を通じて紹介をしてもらい、情報の提供が必要である。

②公園の充実に関しては、遊具などを充実させてほしい。

③公園の整備では、市役所の周りなど市の顔としてあるべき所が汚い状態になってはいけなないので、もっとボランティアや老人会などに要請して、市民が協力して公園・広場の整備をしていってはどうか。

「第5章第6節 上下水道の整備」

①下水道・水道料金が低いのはなぜかという質問があり、地形的に施設の数が多いのに上水道の使用量が少ない。また、井戸水・山水などをたくさん使い、上水道の使用率が低いので、料金が高くなっている。

②下水道の接続率が低いのはなぜかという質問で、高齢者世帯が多く、跡継ぎがなければ未接続のままでも良いと思われる状況にある。また、接続工事費が高いなど。これからもっと啓発していくとのこと。

③下水道料金は、将来、使用量に応じて料金を決めるか、人数に応じて決めるかというのは検討中である。

#### 「第5章第7節 有効な土地利用」

①土地区画整備事業では、長年、反対者から同意を得られない状況。山林の地籍調査率が低いのではという意見では、一宮は100%、一宮以外は平地部のみ調査が終わっている。森林組合などを活用して山林調査を進めている。山の境界が分かる人が亡くなっているので、早急に進めなくてはならない。平成50年に全域調査が完了予定であるとのこと。

#### ○会長

ありがとうございました。配布されている整理表の中で事前にいただき意見については、本日の審議会に反映させ、また、事務局の方で検討した結果を返すこととなります。本日、新たにいくつかの提案が出ていますので、事務局で整理し、後日お渡しすることとなります。

それでは、次第の4番目に確認事項が2点あります。1点目は、第2回の議事録の承認です。議事録につきましては、事前に配布されましたが、これが承認されれば公表ということとなります。事前にご意見はいただけていないとお聞きしていますが、この場で何かご指摘があればお願いします。

#### ○委員

了承。

#### ○会長

それでは、第2回の審議会議事録は承認されたといたします。

2つ目の確認事項ですが、第2回の審議会の意見についてということですが、事務局の方から説明をお願いします。

#### ○事務局

「素案に対する修正及び追加等補足意見整理表(10月8日審議会)」という資料を配布していますので、そちらで説明をしていきます。番号の1番から4番については、前回の会議で説明をさせていただいたので省略させていただきます。

5番から12番まで、委員さんから意見をいただいております。その意見に対して、「グループ審議での考え方」の欄に、10月8日に審議していただいた意見をまとめています。その意見とグループ審議での意見に対して、「担当部局の考え方」の欄に整理させていただきました。時間の都合で、それぞれまとめていますのでご確認をしていただき、意見等がありましたら意見票で意見を出していただきたいと思います。

1点だけ提案をさせていただきます。3ページの「小児化対策の推進」のことについて、前回の会議でBグループから意見をいただいております。小児化対策を推進するにあたっては、市民・行政・事業者が一体となって小児化対策を推進していかなければ、なかなか進まないのではないかと意見をいただいております。検討した結果、「担当部局の考え」として、「行政と市民の役割」の箇所、「事業者は、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるよう雇用環境の整備に努めます。」と、積極的な姿勢で整理させていただきます。

4ページをご覧ください。10月8日に「行政と市民等の役割について」のところで、他の委員さんから意見整理表の3番で、行政の目線が強いという意見をいただいております。そのことと併せて今回提案をさせていただきます、第5回までに意見をいただきながら提案について審議をいただきたい。「小児化対策を推進するには事業者と一体となって推進しなければならない」。そのような中で、「事業者は雇用環境の整備に努めます。」ということで、事業者に一定の役割を担っていただきたいと整理してありま

す。

後期基本計画の策定にあたりましては、「まちづくりの主体は市民の方や事業者であり、宍粟市民のための総合計画を市民参画のもとで策定していく」ということで、今、審議会で審議をいただいています。この点を踏まえれば、後期基本計画素案の「行政と市民の役割」、「市民等に期待される役割」という意味を、市民や事業者がまちづくりを主体的に行なう中での役割と捉えさせていただき、この趣旨に即した表現に変更させていただきたいと考えています。具体的には、「行政と市民等の役割」から「市民・事業者等と行政の役割」へ、そして「市民等へ期待される役割」から「市民・事業者等への役割」へ。この2点を変更の提案とさせていただきます。素案の各節での「市民等に期待される役割」の表記では、「何々を期待します。何々に努めましょう」となっており、その表記を「市民は何々に努めます。事業者は何々に努めます。」というように市民や事業者を主語にすることにより、みなさんと一緒にまちづくりを進めたい、その主旨により近づくのではないかと考え、今回この提案をさせていただきました。

この提案を踏まえて、3章1節の子供化対策では、「事業者は、職業生活と家庭生活との両立を図ることができるように雇用環境の整備に努めます。」と最終的に整理していきたいと思っています。今後、第4回、第5回と審議会があります。みなさんに意見をいただき、最終的には一番望ましい表現に変更していけたらと思いますのでよろしくお願いします。

#### ○会長

説明にもありましたとおり、ここですぐに結論を出すことではありませんので、じっくり考えていただきたいと思います。これにつきましても意見票をいただければありがたいです。

それでは、式次第「その他」で次回の会議になります。11月12日(金)13:30~16:30、会場はセンターちくさで予定をしていますので、ご出席をお願いします。それでは、最後に閉会のあいさつを春名副会長をお願いします。

#### ○副会長

みなさまお疲れ様です。各グループで審議していただき、ありがとうございます。どちらのグループも時間が足りないほど、非常に熱心に審議されていたと感じました。そういう意味では、各グループの事務局の方には、内容を詰めていただき、次回の審議会に反映していただければと思います。今年は、急に寒くなっております。お体の方ご自愛いただき、次回の審議会に出席していただきたいと思います。これもちまして、第3回宍粟市総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。